



2

うちの子にあった、
学びの場がありますか？

// 東京都の学びの場は以下の通りです。 //

①特別支援学校



障害の程度が中度または重度なお子さんを対象とした学校です。学習や生活における苦手なことについて丁寧に支援し、自立を目指す指導が特徴です。

重度の障害や病気により学校に通うことが難しいお子様については、家庭もしくは病院等に特別支援学校の教員が訪問し、学ぶことができます。

②小学校・中学校



・特別支援学級

障害の程度が軽度なお子さんを対象とした学級です。小グループによる授業で、お子様の学習課題に合わせた指導が特徴です。

・通常の学級、通級による指導

通常の学級において特別支援教育を受けることは可能ですが、基本的に一斉指導を前提とした支援となります。

通常の学級に在籍し、授業におおむね参加できるお子さんが、週に1、2回特別な指導を受けるために、他の教室に通って学ぶことができます。(障害の状態によって「特別支援教室」や「通級指導学級」があります)

どの学校に入学されても、学習についてはお子さんの実態や教育的ニーズを把握しながら、個々に応じた指導を行っていきます。



動画コンテンツ（字幕機能が使えます）

『特別支援学級へ行ってみた』



動画コンテンツ（字幕機能が使えます）

『特別支援学校へ行ってみた』

視覚障害▶



聴覚障害▶



肢体不自由▶



知的障害▶

